

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年3月1日
(第68期) 至 平成27年2月28日

株式会社チヨダ

東京都杉並区成田東四丁目39番8号

(E03077)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	92
2. 財務諸表等	93
(1) 財務諸表	93
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(2) その他	106
第6 提出会社の株式事務の概要	107
第7 提出会社の参考情報	108
1. 提出会社の親会社等の情報	108
2. その他の参考情報	108
第二部 提出会社の保証会社等の情報	109
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月22日
【事業年度】	第68期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）
【会社名】	株式会社チヨダ
【英訳名】	CHIYODA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 舟橋 浩司
【本店の所在の場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03（3316）4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田木 敬
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区成田東四丁目39番8号
【電話番号】	03（3316）4131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 田木 敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (百万円)	157,137	154,086	150,323	147,423	143,005
経常利益 (百万円)	5,725	11,339	13,108	11,027	8,253
当期純利益 (百万円)	1,047	4,839	7,151	5,847	4,165
包括利益 (百万円)	—	5,450	8,907	6,961	5,041
純資産額 (百万円)	69,675	72,719	78,658	82,802	82,273
総資産額 (百万円)	124,287	126,756	132,868	134,628	133,922
1株当たり純資産額 (円)	1,629.49	1,687.72	1,831.05	1,936.82	1,974.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.36	121.84	180.16	148.08	106.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	121.76	179.82	147.74	106.50
自己資本比率 (%)	52.1	52.9	54.4	56.8	56.9
自己資本利益率 (%)	1.6	7.3	10.3	7.9	5.5
株価収益率 (倍)	43.81	12.08	11.30	13.45	26.03
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	5,465	9,306	10,917	4,993	974
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	34	△370	952	△1,266	△4,507
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△4,948	△3,064	△3,375	△3,604	△5,445
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	37,483	43,355	51,850	51,972	42,993
従業員数 (人)	2,465	2,117	2,041	2,001	1,919
(外、平均臨時雇用者数)	(5,676)	(5,286)	(5,104)	(5,204)	(5,074)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
売上高 (百万円)	111,289	110,314	108,330	107,220	103,615
経常利益 (百万円)	6,071	8,845	10,151	10,395	8,543
当期純利益 (百万円)	2,483	3,515	5,663	6,231	4,929
資本金 (百万円)	6,893	6,893	6,893	6,893	6,893
発行済株式総数 (株)	41,609,996	41,609,996	41,609,996	41,609,996	41,609,996
純資産額 (百万円)	58,026	59,054	62,871	67,487	68,385
総資産額 (百万円)	93,583	94,688	99,263	103,381	102,415
1株当たり純資産額 (円)	1,460.83	1,485.73	1,590.14	1,706.11	1,767.26
1株当たり配当額 (円)	80.00	50.00	60.00	70.00	70.00
(うち1株当たり中間配当額)	(40.00)	(20.00)	(25.00)	(30.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	62.53	88.49	142.67	157.82	126.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	88.43	142.42	157.46	126.03
自己資本比率 (%)	62.0	62.3	63.3	65.2	66.6
自己資本利益率 (%)	4.2	6.0	9.3	9.6	7.3
株価収益率 (倍)	18.47	16.63	14.26	12.62	22.00
配当性向 (%)	127.95	56.50	42.05	44.36	55.39
従業員数 (人)	1,764	1,596	1,572	1,555	1,504
(外、平均臨時雇用者数)	(3,571)	(3,531)	(3,493)	(3,564)	(3,389)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期の1株当たり配当額には、特別配当40円を含んでおります。

3. 第65期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

4. 第66期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

5. 第67期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

6. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和11年に東京都杉並区の高円寺において、舟橋義雄が「チヨダ靴店」の名称において、靴店を創業したの始まり、昭和23年6月に法人組織に改組（㈱チヨダ靴店、資本金50万円社長舟橋義雄）し、今日に至っております。

会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

昭和37年8月	中野店を開店、多店舗化（チェーン・ストア）への進出を開始しました。
昭和44年6月	店舗数の増加にともない、東京本部を設置しました。
昭和45年2月	関西地方に進出するため、関西本部を設置しました。
昭和48年9月	㈱九州チヨダを設立。九州への進出を開始しました。
昭和52年4月	㈱北海道チヨダ設立。北海道への進出を開始しました。
昭和53年7月	中部地方の拡大にともない、中部地区本部を設置しました。
昭和55年5月	日本証券業協会東京地区協会に店頭登録し株式を公開しました。
昭和56年9月	九州地方の営業力強化のため㈱九州チヨダを吸収合併しました。
昭和56年9月	九州地方の拡大にともない九州地区本部を設置しました。
昭和59年8月	中国、四国地方の拡大にともない、中・四国地区本部を設置しました。
昭和60年7月	東京証券取引所市場第二部へ株式を上場しました。
昭和60年12月	玩具事業に進出し、店名「ハローマック」として第1号店を開店しました。
平成元年3月	㈱北海道チヨダを経営の効率化の為、吸収合併しました。
平成2年2月	靴の卸売であるチヨダ物産㈱（現 連結子会社）を設立しました。
平成2年6月	衣料品事業である㈱マックハウス（現 連結子会社）を設立しました。
平成2年8月	商号を㈱チヨダに変更しました。
平成3年11月	子供服・ベビー用品専門店「ベビーマム」（旧名称「ベビーマック」）第1号店を開店しました。
平成4年5月	スポーツ用品専門店「フットアップ」（旧名称「フットワーク」）第1号店を開店しました。
平成5年9月	バッグ専門店「バッグランド」第1号店を開店しました。
平成6年9月	靴の大型専門店「シュープラザチヨダ」第1号店を開店しました。
平成10年7月	商品管理強化のためPOSシステムを一部導入しました。
平成11年2月	㈱マックハウスが、日本証券業協会に店頭登録し株式を公開しました。
平成12年10月	㈱マックハウスと共同で公開買付を行い、㈱レオを関連会社としました。
平成15年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。
平成16年12月	㈱マックハウス及び㈱レオは、㈱ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場しました。
平成17年9月	㈱マックハウス及び㈱レオは、合併しました。
平成19年3月	商品管理強化のためPOSシステムを全店に導入しました。
平成21年3月	靴事業強化のため㈱アイウォークの株式を取得し、連結子会社としました。
平成26年9月	都市型靴専門店「シューズ・パレット」の展開を開始しました。

3【事業の内容】

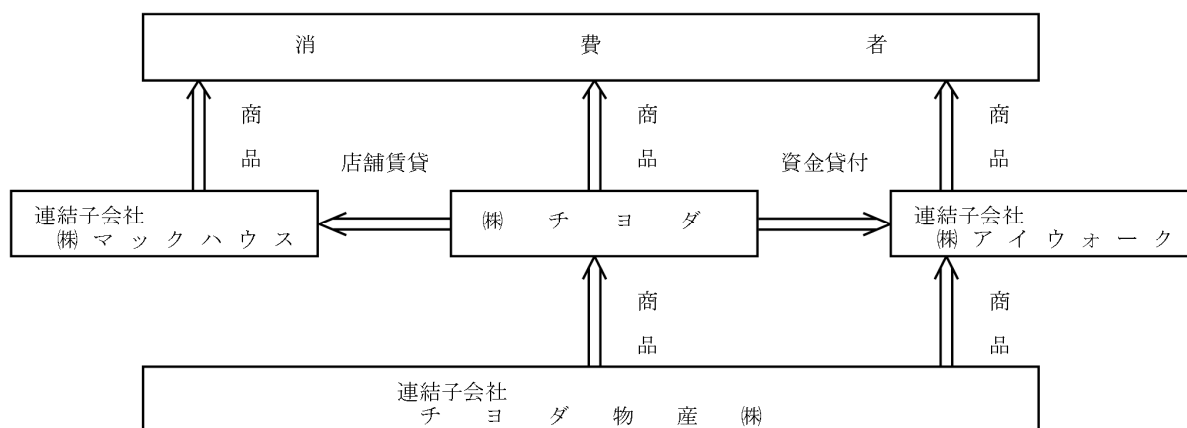
当社グループは、当社及び子会社3社により構成されており、主な事業内容は、靴及び衣料品等の小売及び卸売を営んでおります。

(1) 当社グループの主な事業内容

セグメント	会社名	主な事業内容	主な関係内容
靴事業	(株)チヨダ (連結財務諸表提出会社)	靴の小売	チヨダ物産(株)より商品仕入 (株)マックハウスへ店舗の賃貸 (株)アイウォークへ資金貸付
	(株)アイウォーク (注)	靴の小売	チヨダ物産(株)より商品仕入 当社より資金借入
	チヨダ物産(株) (注)	靴の卸売	当社グループへ商品販売
衣料品事業	(株)マックハウス (注)	衣料品の小売	当社より店舗の賃借

(注) 連結子会社であります。

(2) 事業の系統図



(注) 事業の系統図には明示しておりませんが、各社一般仕入先からの仕入がそれぞれあります。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(株)マックハウス	東京都杉並区	1,617	衣料品の小売	61.3	店舗の賃貸 役員の兼任 出向者の受入
チヨダ物産(株)	東京都杉並区	80	靴の卸売	100.0	商品の購入 役員の兼任
(株)アイウォーク	東京都中野区	50	靴の小売	79.8	店舗の賃貸 出向者の派遣 出向者の受入 債務保証 資金の貸付 役員の兼任

(注) 1. (株)マックハウスは特定子会社に該当しております。

2. 上記子会社のうち(株)マックハウスは有価証券報告書を提出しております。このため、当該子会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、主要な損益情報等の記載を省略しております。

3. 上記子会社のうち(株)マックハウスの役員2名及びチヨダ物産(株)の役員1名は、当社から転籍しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
靴事業	1,520 (3,532)
衣料品事業	320 (1,525)
報告セグメント計	1,840 (5,057)
全社（共通）	79 (17)
合計	1,919 (5,074)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,504 (3,389)	42.3	19.5	5,127,032

セグメントの名称	従業員数（人）
靴事業	1,455 (3,382)
報告セグメント計	1,455 (3,382)
全社（共通）	49 (7)
合計	1,504 (3,389)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社

区分	(株)チヨダ
名称	チヨダユニオン
上部団体名	UAゼンセン・専門店ユニオン連合会
結成年月日	昭和48年7月20日
組合員数	1,513名
労使関係	労使関係は円満に推移しております。

国内子会社

区分	(株)マックハウス
名称	マックハウスユニオン
上部団体名	UAゼンセン・専門店ユニオン連合会
結成年月日	平成12年3月14日
組合員数	454名
労使関係	労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(当連結会計年度の経営成績)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和等により、企業業績や雇用情勢・所得環境の改善が見られましたが、消費税率引き上げや物価上昇に伴う消費マインドの低下により個人消費は低迷し、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する靴・衣料品小売業界におきましても、消費者の必要なもの以外は買わないという節約ムードが強く、仕入価格の高騰や電気料金の値上がりといったコストの上昇も重なり、厳しい環境となっております。

このような状況下、当社グループは、「その声をカタチに」をスローガンに、店舗の改装や業態変更を積極的に実施し、それぞれの立地条件に対応したマルチフォーマット政策を推進いたしました。また、お客様のニーズやマーケット環境の変化を捉え、全国横断的に商品カテゴリーごとのブランド構成比の見直しを実施いたしました。

特に、女性の声をカタチにすることを重点取り組み課題としてまいりました。例えば、ベビーカーを押しながら快適に買い物が出来る通路幅の確保、店内全体が見渡せる低い什器への変更、ハンドバッグを置けるように配慮した試し履き用ベンチの導入、外反母趾にやさしいパンプス等のプライベートブランド商品開発、女性向けスニーカーの品揃え拡充、女性向け雑貨コーナーの新規展開を実施いたしました。

しかしながら、天候不順に伴う季節商品販売の不振、消費税増税や仕入価格上昇分の販売価格への転嫁が遅れたこと等から、売上は前期を下回り、売上総利益率も低下いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高143,005百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益7,753百万円（同26.4%減）、経常利益8,253百万円（同25.2%減）、当期純利益4,165百万円（同28.8%減）となりました。

セグメント別の業績の概要は次のとおりであります。

<靴事業>

靴事業におきましては、主力業態である「東京靴流通センター」と「シュープラザ」の店舗コンセプトを明確に分ける「店舗のリポジショニング」を推進いたしました。「東京靴流通センター」は、地域生活に密着した品揃えと生活者目線の売場作りを推進し、「シュープラザ」では、ブランド提案や商品の機能訴求を中心とした販売を強化し、高単価商品の品揃えも拡大してまいりました。また、新たな店舗フォーマットとして、駅前・商店街型で、ナショナルブランドとプライベートブランドをバランスよくセレクトし、日常のオシャレを提案する「シューズ・パレット」、衣料品事業「マックハウス」との共同出店、大型商業施設向けに開発した「SHOE・PLAZA park」の展開を開始し、立地別に対応する業態推進をしてまいりました。また、訪日外国人観光客の増加を受け、都心や観光地にある店舗の免税店登録、外国人向け店内POPの拡充、海外のフリーペーパーへの広告出稿等を実施いたしました。

商品面につきましては、お客様のニーズやマーケットの状況をより的確に捉える「マルチブランド・マーチャндаイジング戦略」を推進し、商品カテゴリーごとに、ナショナルブランドとプライベートブランドの構成比を最適化すべく、ブランド戦略を見直してまいりました。スニーカー部門では、グローバルブランド商品の取り扱いを増加させ、それらは好調に推移いたしました。紳士靴や婦人靴部門では、プライベートブランド商品の機能性向上をテーマとし、本革の超軽量紳士靴「ハイドロテック・ウルトラライト」、屈曲性を大幅に向上させた「ハイドロテック・ブルーコレクション」、外反母趾にやさしい設計の「バイオフィッター・クレイウォーク」、超軽量スニーカー「セダークレストライト」等軽さや履き心地を追求した商品が、全体を牽引いたしました。

しかしながら、円安の影響から低価格帯商品の品揃えが縮小し、天候不順の影響も重なって、ブーツやレディースサンダルといった季節商品の販売が落ち込み、靴事業全体の売上は前期を下回って推移いたしました。さらに、消費税増税分の販売価格への転嫁が遅れたことにより、売上総利益率も低下いたしました。

出退店につきましては、当社は、新業態の店舗を含め計39店舗を出店し、一方で、不採算店舗の閉鎖も積極的に行い、52店舗を閉店いたしました。(株)アイウォークは、6店舗を出店し、5店舗を閉店いたしました。これらにより当連結会計年度末の店舗数は1,134店舗（前連結会計年度末比12店舗減）となりました。

以上の結果、靴事業の売上高は107,054百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は7,570百万円（同19.0%減）となりました。

<衣料品事業>

衣料品事業におきましては、既存店売上の改善を最重要課題と位置付け、営業改革・商品改革・販促改革による三位一体の改革に取り組んでまいりました。

営業改革につきましては、営業エリア編成を細分化することで、営業マネージャーによるきめ細かな店舗指導を行い、競い合う強いチーム作りにも取り組んでまいりました。

商品改革につきましては、調達コスト削減と在庫効率の向上を目的とし、単品大量発注による集中販売を実施いたしました。プライベートブランド商品の強化では、「N a v y」を主力ブランドと位置付け、軽量でソフトなストレッチニットを使用した新感覚デニム「N a v y R U N D E N I M」、実需型の機能インナー「マックヒートクリーミータッチインナー」、ダウンをしのぐ暖かさの「マックヒートアウター」、光発熱機能の「マックヒート裏ボア」などを重点販売いたしました。

販促改革につきましては、従来のチラシ主体の販売促進から、新聞掲載によるマスプロモーション及び、費用対効果の高いモバイルを使用した販売促進に軸軸を移しております。期初に約40万人であったアクティブモバイル会員数は、期末時点で約140万人と大幅に増加いたしました。

しかしながら、レディース商品のトレンド対応不足による販売落ち込みや、天候不順による販売時期のずれなどから、衣料品事業全体の売上は前期を下回り、売上総利益率も低下いたしました。

なお、約330店舗で展開したライフスタイル雑貨につきましては、出店立地等により店舗間の販売力格差が大きく、約200店舗に展開を縮小いたしました。

出退店につきましては、ショッピングセンターを中心に43店舗を出店し、45店舗を閉店いたしました。これらにより、当連結会計年度末の店舗数は480店舗（前連結会計年度末比2店舗減）となりました。

以上の結果、衣料品事業の売上高は35,951百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は202百万円（同82.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は974百万円（前年同期比4,019百万円減）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益が7,662百万円（前年同期比3,059百万円減）となったこと及びたな卸資産の増加額が4,598百万円（同3,201百万円増）となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,507百万円（前年同期比3,240百万円増）となりました。

これは、主に定期預金の預入による支出が3,400百万円（前年同期比3,400百万円増）となったこと及び有形固定資産の取得による支出が1,415百万円（同104百万円増）となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5,445百万円（前年同期比1,841百万円増）となりました。

これは主に自己株式の取得が2,001百万円（前年同期比1,999百万円増）となったことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物の期末残高」は42,993百万円（前年同期比8,979百万円減）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	前年同期比 (%)
靴事業 (百万円)	107,054	96.7
衣料品事業 (百万円)	35,951	97.8
合計 (百万円)	143,005	97.0

- (注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、地区別の売上状況は次のとおりであります。

地区別	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	前年同期比 (%)
靴事業		
北海道・東北地区 (百万円)	17,926	96.8
関東地区 (百万円)	42,354	97.7
中部地区 (百万円)	16,185	98.0
近畿地区 (百万円)	10,837	92.4
中国地区 (百万円)	4,673	97.5
四国地区 (百万円)	2,871	96.3
九州地区 (百万円)	12,205	95.4
計 (百万円)	107,054	96.7
衣料品事業		
北海道・東北地区 (百万円)	6,198	94.1
関東地区 (百万円)	8,990	97.2
中部地区 (百万円)	5,637	99.4
近畿地区 (百万円)	5,146	98.2
中国地区 (百万円)	2,843	102.6
四国地区 (百万円)	1,368	94.5
九州地区 (百万円)	5,765	99.7
計 (百万円)	35,951	97.8
合計 (百万円)	143,005	97.0

- (注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	前年同期比 (%)
靴事業 (百万円)	56,569	99.5
衣料品事業 (百万円)	22,115	110.5
合計 (百万円)	78,685	102.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

日本経済は、緩やかな回復基調が続くと予想されますが、雇用不安、少子高齢化、格差拡大、年金問題等、極めて困難な課題に加え、消費税増税が平成26年4月に行われた現況の下、一般消費財を販売する小売業としては、厳しい先行きを予測せざるを得ません。

当社グループとしましては、プライベートブランド商品の取組みを通じて粗利益率は増加傾向を維持しており、また経費面におきましてはコントロール下にあり、このような状況のなかで大きな対処すべき課題は「客層拡大による客数の増強」と認識しております。この課題に真摯に取組み、お客様へのサービス強化を図り、顧客満足度アップの為の多様な施策を実施してまいります。ビジネスモデルの改革は未だ途中ではありますが、粗利益率の継続的な改善、さらなる経費コントロールの合理化、店舗オペレーションの効率化、戦略的な新規出店、不採算店舗の退店等、その効果が顕現しつつあり、今後は既存店舗の売場活性化による収益の向上に注力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 商品戦略

当社グループが取り扱う靴及び衣料品等は、季節性が高く冷夏や暖冬等の天候による影響を受ける可能性があります。またファッションの流行やお客様の嗜好の変化による影響や、競合他社との価格競争によって売上が左右されます。これらの要素を勘案して発注計画をたて、仕入を実施いたしますが、需要動向等の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産地域

当社グループの主要商品の大半は、主として中国を始めとするアジア各国での生産及び輸入によるものであります。このため、生産国の政治、経済情勢、法制度に著しい変動があった場合や、大規模な自然災害の発生、急激な為替変動などにより、商品供給体制や商品原価に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害

当社グループは全国に店舗を展開しており、地震や津波など予想を超える自然災害が発生した場合、店舗の損壊や商品の汚損などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗賃貸借物件に対する敷金及び保証金

当社グループの店舗の大部分は、ロードサイドの賃貸物件で、出店に際し敷金及び保証金を貸主に差し入れており、契約期間満了時まで全額の返還がされません。貸主の信用状況を判断した上で契約締結しておりますが、契約期間が長期の場合、その間における貸主の倒産等によっては敷金及び保証金の一部または全部が回収出来なくなる可能性があります。

(5) パートタイム従業員に係る人件費

当社グループは多数のパートタイム従業員を雇用しており、従業者に占める割合が高く、今後の年金等に関する改正が行われた場合、人件費が増加し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 減損会計の影響

当社グループの所有する固定資産につきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、一部の事業用資産等については、今後更に減損損失が発生する可能性があります。

(7) 個人情報の取扱

当社グループは、個人情報保護の重要性を十分に認識しており、個人情報保護法の施行に伴い、個人情報保護方針・マニュアルの策定及び従業員教育を含めた社内体制の強化を推し進めております。しかしながら、個人情報の流出により問題が発生した場合には、社会的信用の失墜及び損害賠償責任等により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投資有価証券

当社が保有する有価証券は、取引のある金融機関及び企業等の業務上密接な関係にある企業の株式が大半を占めております。しかしながら、投資先の業績不振、証券市場における市況の悪化等により評価損が発生する可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態に関する分析

(資産の状況)

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、133,922百万円（前年同期比0.5%減）となりました。

流動資産は87,725百万円（前年同期比1.0%減）となっております。これは、主として現金及び預金が49,457百万円（前年同期比10.3%減）となったこと、商品が33,415百万円（同16.0%増）となったことによるものであります。

固定資産は、46,196百万円（前年同期比0.5%増）となっております。これは、主として投資有価証券が8,558百万円（前年同期比19.1%増）となったこと、敷金及び保証金が16,407百万円（同4.9%減）及び繰延税金資産が2,867百万円（同10.0%減）となったことによるものであります。

(負債の状況)

当連結会計年度末における負債合計は、51,648百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

流動負債は、40,377百万円（前年同期比8.3%増）となっております。これは、主として支払手形及び買掛金が17,057百万円（前年同期比14.7%増）となったことによるものであります。

固定負債は、11,270百万円（前年同期比22.5%減）となっております。これは、主として退職給付信託へ4,000百万円を拠出したことに伴い、退職給付引当金（退職給付に係る負債）が減少したことによるものであります。

(純資産の状況)

当連結会計年度末における純資産は、82,273百万円（前年同期比0.6%減）となりました。これは、主として自己株式が5,521百万円（前年同期比56.9%増）となったことによるものであります。自己資本比率は56.9%（前年同期比0.1ポイント増）となっております。

なお、当社単体の純資産は、68,385百万円（前年同期比1.3%増）となり、自己資本比率は66.6%（同1.4ポイント増）となっております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、143,005百万円（前年同期比3.0%減）となりました。

天候不順に伴う季節商品販売の不振及び消費税率引き上げや物価上昇に伴う消費マインドの低下により減収となりました。

(営業利益、経常利益)

当連結会計年度の粗利益率は、靴事業において消費税増税分の販売価格への転嫁が遅れたこと、衣料品事業においても消費税増税後の競争激化を主因とすセール等で割引販売が増加により48.3%（前年同期比0.6ポイント減）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費及び地代家賃の抑制により61,251百万円（同0.4%減）となりました。その結果、営業利益は7,753百万円（前年同期比26.4%減）、経常利益8,253百万円（同25.2%減）となりました。

(当期純利益)

主に減損損失及び固定資産除却損等の増加により特別損失が626百万円（前年同期比70.8%増）となった結果、当期純利益は4,165百万円（同28.8%減）となりました。

(主な経営分析指標)

当社グループの主な経営分析指標は以下のとおりです。

	平成25年2月期	平成26年2月期	平成27年2月期
総資本回転率（回）	1.2	1.1	1.1
自己資本回転率（回）	2.2	2.0	1.9
総資本経常利益率（%）	10.1	8.2	6.1
自己資本経常利益率（%）	18.8	14.8	10.8
自己資本利益率（ROE）（%）	10.3	7.9	5.5

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は974百万円（前年同期比4,019百万円減）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益が7,662百万円（前年同期比3,059百万円減）となったこと及びたな卸資産の増加額が4,598百万円（同3,201百万円増）となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,507百万円（前年同期比3,240百万円増）となりました。

これは、主に定期預金の預入による支出が3,400百万円（前年同期比3,400百万円増）となったこと及び有形固定資産の取得による支出が1,415百万円（同104百万円増）となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5,445百万円（前年同期比1,841百万円増）となりました。

これは主に自己株式の取得が2,001百万円（前年同期比1,999百万円増）となったことによるものであります。

(キャッシュ・フロー指標の推移)

	平成23年 2月期	平成24年 2月期	平成25年 2月期	平成26年 2月期	平成27年 2月期
自己資本比率 (%)	52.1	52.9	54.4	56.8	56.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	38.7	46.1	60.5	58.4	80.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.7	0.4	0.3	0.6	3.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	71.4	132.7	194.7	101.9	21.6

(注) 1. 各指標の算出方法は次のとおりであります。

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

2. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

3. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

4. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

5. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、SHOE・PLAZA parkららぽーと東京ベイ店をはじめ39店、㈱アイウォークはクローバーリーフなんばウォーク店をはじめ6店、また、㈱マックハウスはマックハウスコーナン川崎小田栄店をはじめ43店を新設、そのほか店舗の内装等の改装に総額2,581百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
180店舗 (北海道・東北 地区)	靴事業	店舗	523	—	65	418 (7,444.3)	48	5	1,060	188 [578]
388店舗 (関東地区)	靴事業	店舗	1,345	—	201	2,620 (408.2)	259	92	4,519	629 [1,312]
171店舗 (中部地区)	靴事業	店舗	223	—	70	—	38	6	337	199 [475]
134店舗 (近畿地区)	靴事業	店舗	224	—	47	326 (3,496.0)	31	—	629	190 [285]
51店舗 (中国地区)	靴事業	店舗	216	—	21	—	38	0	278	53 [174]
33店舗 (四国地区)	靴事業	店舗	98	—	20	—	17	0	138	40 [97]
130店舗 (九州地区)	靴事業	店舗	532	—	72	—	24	—	629	156 [461]
全社(共通)										
本社 他5ヶ所	その他	事務所	23	1	15	47 (215.0)	93	—	180	49 [7]
賃貸店舗 吉祥寺店 他17ヶ所	その他	店舗	319	—	1	318 (4,883.2)	—	3,251	3,890	—
厚生施設 湯布院保養 所 他1ヶ所	その他	施設	3	—	0	7 (1,111.4)	—	—	10	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。
 3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
建物	10年～20年	61	218

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)		
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)			
㈱マックハウス	88店舗 (北海道・ 東北地区)	衣料品 事業	店舗	162	—	10	—	—	—	—	173	46 [260]	
	118店舗 (関東地区)	衣料品 事業	店舗	387	—	26	—	—	2	106	522	116 [330]	
	71店舗 (中部地区)	衣料品 事業	店舗	206	—	16	67 (936.1)	—	5	—	295	50 [210]	
	71店舗 (近畿地区)	衣料品 事業	店舗	210	—	18	—	—	—	—	228	30 [251]	
	41店舗 (中国地区)	衣料品 事業	店舗	100	—	7	—	—	—	—	108	19 [136]	
	18店舗 (四国地区)	衣料品 事業	店舗	48	—	1	—	—	—	—	50	11 [55]	
	73店舗 (九州地区)	衣料品 事業	店舗	244	—	19	—	—	—	—	264	34 [283]	
	1ヶ所 その他	衣料品 事業	事務所	2	0	2	—	—	—	—	5	14 —	
	全社(共通)												
	本社 (関東地区)	その他	事務所	2	—	0	—	—	2	—	5	19 [6]	
賃貸店舗													
福島鳥谷 野店 他25ヶ所	その他	店舗	56	—	—	127 (1,174.0)	—	—	—	183	—		
チヨダ物産㈱	本社 (関東地区)	靴事業 その他	事務所	0	—	5	—	—	—	5	26 [4]		
㈱アイウォーク	6店舗 (北海道・ 東北地区)	靴事業	店舗	37	—	3	280 (158.21)	—	—	—	321	5 [21]	
	23店舗 (関東地区)	靴事業	店舗	84	—	24	—	—	—	—	109	27 [76]	
	12店舗 (中部地区)	靴事業	店舗	63	—	16	—	—	—	—	80	7 [34]	
	5店舗 (近畿地区)	靴事業	店舗	35	—	13	—	—	—	—	48	6 [13]	
	1店舗 (中国地区)	靴事業	店舗	—	—	—	—	—	—	—	—	1 [3]	
	全社(共通)												
	本社 (関東地区)	その他	事務所	0	—	0	—	—	—	—	0	4 [3]	

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員を外書しております。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
店舗設備	5～8年	208	182
店舗什器	5年	108	459

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース

(3) 営業設備稼働状況

地区別	建物床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	床面積に対する割合 (%)	事業所数
靴事業				
北海道地区・東北地区	88,214.2 (85,677.8)	78,908.6 (76,635.9)	89.5	186
関東地区	156,525.7 (155,089.7)	140,274.8 (139,549.5)	89.6	411
中部地区	77,528.5 (77,528.5)	68,948.6 (68,948.6)	88.9	183
近畿地区	50,535.4 (49,682.1)	45,747.5 (44,966.0)	90.5	139
中国地区	27,390.5 (27,390.5)	24,875.9 (24,875.9)	90.8	52
四国地区	16,524.9 (16,524.9)	14,654.6 (14,654.6)	88.7	33
九州地区	62,826.4 (62,826.4)	57,157.6 (57,157.6)	91.0	130
計	479,545.9 (474,720.1)	430,567.9 (426,788.4)	89.8	1,134
衣料品事業				
北海道地区・東北地区	42,413.4 (42,070.2)	37,760.4 (37,472.1)	89.0	88
関東地区	51,863.9 (51,730.8)	46,262.3 (46,155.0)	89.2	118
中部地区	31,429.8 (30,790.2)	28,896.8 (28,334.8)	91.9	71
近畿地区	29,488.5 (29,448.5)	26,000.9 (26,000.9)	88.2	71
中国地区	18,050.6 (17,699.6)	16,182.2 (15,881.4)	89.6	41
四国地区	8,339.3 (8,009.3)	7,519.4 (7,219.5)	90.2	18
九州地区	33,147.2 (32,071.4)	30,287.6 (29,330.6)	91.4	73
計	214,733.0 (211,860.3)	192,909.8 (190,394.6)	89.8	480
合計	694,278.9 (686,580.5)	623,477.7 (617,183.0)	89.8	1,614

(注) 建物床面積及び売場面積の()は賃借部分で、内数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

① 提出会社

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		年間売上予定 (百万円)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
S P 茂原ライフガーデン店	千葉県	靴事業	店舗	36	—	自己資金	平成27年1月	平成27年3月	100
S P エコール・マミ店	奈良県	〃	〃	25	5	〃	平成26年12月	〃	120
T S コピオ相模原インター店	神奈川県	〃	〃	26	1	〃	〃	〃	100
S P 丸亀パブリックプラザ店	香川県	〃	〃	21	5	〃	平成26年6月	〃	120
T S 上山ヨークタウン店	山形県	〃	〃	20	5	〃	平成26年11月	平成27年4月	100
S P ラパーク千城台店	千葉県	〃	〃	21	—	〃	平成27年2月	〃	120
S P 宇和島店	愛媛県	〃	〃	25	15	〃	平成26年6月	〃	120
S P 川崎富士見店	神奈川県	〃	〃	20	—	〃	平成27年3月	平成28年2月	140
S P 洲本店	兵庫県	〃	〃	35	—	〃	〃	平成28年5月	150

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の投資額には、敷金及び保証金の金額を含めております。

3. S P -靴の郊外型店舗。シュープラザチヨダの略称。

T S -靴の郊外型店舗。東京靴流通センターの略称。

② 国内子会社

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	110,150,000
計	110,150,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成27年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成27年5月22日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,609,996	41,609,996	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	41,609,996	41,609,996	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成23年7月8日取締役会決議

	事業年度末現在 （平成27年2月28日）	提出日の前月末現在 （平成27年4月30日）
新株予約権の数（個）	450（注）1	450（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	45,000	45,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成53年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 799 資本組入額 400（注）2	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の 取得については、当社の 取締役会の承認を要す る。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	（注）5	同左

②平成24年6月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	326(注) 1	326(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,600	32,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成54年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,377 資本組入額 689(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

③平成25年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	180(注) 1	180(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000	18,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,883 資本組入額 942(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

④平成26年7月8日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	167(注)1	167(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,700	16,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年8月1日 至平成56年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,553 資本組入額 777(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数は、当社の普通株式100株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が普通株式の株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式(普通株式の無償割当ての比率は、自己株式には割当てが生じないことを前提として算定した比率とする。)により目的となる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割又は株式併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社の株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記の他、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

また、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の取得事由

①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合。)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②新株予約権の目的である株式の内容として当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、当社の取締役の地位を全て喪失した日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ②新株予約権者が競合他社(当社及び当社の子会社の事業と競合する事業を行う会社をいう。)の役職員又は顧問等に就任又は就職する場合は行使できないものとする。ただし、当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。
- ③1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。
- ④新株予約権者が(i)重大な法令に違反した場合、(ii)当社の定款に違反した場合又は(iii)取締役を解任された場合には行使できないものとする。
- ⑤新株予約権者が、新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合は行使できないものとする(新株予約権の一部の放棄の場合は、当該新株予約権の一部について行使できないものとする)。
- ⑥新株予約権者が死亡した場合、上記①に拘わらず、新株予約権に係る権利を承継した相続人が新株予約権を行使できるものとする。
- ⑦その他の新株予約権の行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の新株予約権の交付

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(これらを総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得事由及び行使の条件

新株予約権の取得事由及び行使の条件は、(注)3及び(注)4の定めに従って、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成15年3月1日～ 平成16年2月29日 (注)	△850,000	41,609,996	—	6,893	—	7,486

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	38	25	171	146	1	4,050	4,431	—
所有株式数 (単元)	—	63,006	20,438	104,289	110,563	1	117,356	415,653	44,696
所有株式数の 割合 (%)	—	15.16	4.92	25.09	26.60	0.00	28.23	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,993,554株は、「個人その他」に29,935単元 (2,993,500株) 及び「単元未満株式の状況」に54株を含めております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元 (300株) 含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P. O. BOX 448 GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,005	14.43
舟橋 政男	東京都杉並区	3,145	7.56
株式会社中央商事	東京都杉並区成田東4-39-8	2,998	7.21
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	1,806	4.34
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常 任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, EIW 1YT, UNITED KINGDOM (中央区月島4-16-3)	1,765	4.24
チヨダ共栄会	東京都杉並区成田東4-39-8	1,512	3.64
有限会社大知	東京都杉並区上荻3-12-7	1,400	3.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,251	3.01
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,181	2.84
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	872	2.10
計	—	21,939	52.73

(注) 上記のほか、自己株式が2,993千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,993,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 38,571,800	385,718	—
単元未満株式	普通株式 44,696	—	—
発行済株式総数	41,609,996	—	—
総株主の議決権	—	385,718	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱チヨダ	東京都杉並区成田 東4-39-8	2,993,500	—	2,993,500	7.19
計	—	2,993,500	—	2,993,500	7.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年5月26日定時株主総会決議)

当社は、取締役の経営の成果責任を明確にし、公正で透明性の高い役員報酬制度にすべく、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金相当分について株式報酬型ストックオプション制度を導入することを平成23年5月26日開催の定時株主総会において決議しております。

①平成23年7月8日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成23年7月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成24年6月28日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成25年6月25日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成26年7月8日取締役会決議

決議年月日	取締役会決議日 平成26年7月8日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

①平成26年4月10日取締役会決議

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年4月10日)での決議状況 (取得期間 平成26年4月14日～平成26年5月23日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	412,400	999,865,791
提出日現在の未行使割合(%)	17.5	0.0

②平成26年10月21日取締役会決議

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年10月21日)での決議状況 (取得期間 平成26年10月22日～平成26年12月25日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	459,400	999,908,584
提出日現在の未行使割合(%)	8.12	0.0

③平成27年4月15日取締役会決議

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年4月15日)での決議状況 (取得期間 平成27年4月16日～平成27年8月21日)	870,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	110,400	287,502,196
提出日現在の未行使割合(%)	87.31	85.62

(注) ③平成27年4月15日取締役会決議の当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	847	1,925,898
当期間における取得自己株式	120	322,600

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,993,554	—	3,104,074	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの平成27年4月15日取締役会決議により取得した株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の社内構造改革及び設備投資に必要な内部留保を確保しつつ、近年の資本市場の動向に鑑み、配当が株主様への利益還元の重要な手段であるとの認識を持ち、安定配当主義に加え、配当性向主義を導入することで、より積極的な利益の株主還元を実施しております。当面、当社が目標とする配当性向は連結ベース50%としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としており、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会が決定機関であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり期末配当35円とすることを決定いたしました。その結果、既に実施しております中間配当35円と併せて1株当たり年間配当は70円となっております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月3日 取締役会決議	1,367	35.00
平成27年5月21日 定時株主総会決議	1,351	35.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	1,241	1,505	2,353	2,966	2,792
最低(円)	898	900	1,467	1,901	1,905

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年9月	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月
最高(円)	2,222	2,270	2,278	2,391	2,531	2,792
最低(円)	2,090	1,905	2,105	2,102	2,247	2,366

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		舟橋 政男	昭和9年9月9日生	昭和32年3月 当社専務取締役就任 昭和49年11月 当社代表取締役専務就任 昭和51年5月 当社代表取締役社長就任 昭和51年6月 ㈱中央商事代表取締役社長就任(現任) 平成25年5月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 5	3,145
取締役社長 (代表取締役)		舟橋 浩司	昭和37年5月22日生	昭和60年4月 ㈱博報堂入社 平成2年6月 当社入社 平成11年5月 当社ライフグッズ部部长 平成11年5月 当社取締役就任 平成21年5月 ㈱マックハウス代表取締役社長就任 平成25年4月 ㈱大知代表取締役社長就任(現任) 平成25年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 営業統括本部長	(注) 5	263
専務取締役	統括本部長 兼経営企画 室長	田木 敬	昭和21年7月20日生	昭和45年4月 ㈱太陽銀行入行(現在㈱三井住友銀行) 平成11年8月 チョゴ物産㈱入社 平成12年4月 同社代表取締役社長 平成15年5月 当社入社 平成15年5月 当社取締役就任 平成15年5月 当社経営企画室長(現任) 平成16年6月 当社管理本部長 平成19年6月 当社常務取締役就任 平成25年5月 当社専務取締役就任(現任) 平成26年5月 当社統括本部長(現任)	(注) 5	3
取締役	営業本部長 兼関東営業 部長	杉山 忠雄	昭和27年8月22日生	昭和47年3月 当社入社 平成16年7月 当社関東営業第二部長 平成22年6月 当社関東営業部長(現任) 平成24年6月 当社執行役員就任 平成25年5月 当社取締役就任(現任) 営業統括副本部長 平成26年5月 当社営業本部長(現任)	(注) 5	0
取締役	管理部長	今田 至	昭和34年2月21日生	昭和56年4月 ㈱太陽神戸銀行入行(現在㈱三井住友銀行) 平成22年3月 当社入社 平成22年6月 当社管理部長(現任) 平成25年5月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	1
取締役	全国商品部 長	西堀 史郎	昭和34年6月16日生	昭和58年3月 当社入社 平成23年5月 当社全国商品部長(現任) 平成25年5月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	7
取締役		白土 孝	昭和29年12月26日生	昭和63年2月 当社入社 平成16年7月 当社広報部長兼営業企画部長 平成17年8月 当社広報・マーケティング企画広告部長 平成19年5月 当社取締役就任(現任) 平成21年10月 当社マーケティング本部長兼広報・IR部長 平成25年5月 ㈱マックハウス代表取締役社長就任(現任)	(注) 5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		木内 政雄	昭和19年7月25日生	平成19年7月 ㈱U. P. n. P代表取締役 (現任) 平成23年6月 ㈱コメリ社外監査役 (現任) 平成26年7月 ㈱アインファーマシーズ顧問 (現任) 平成27年5月 当社取締役就任 (現任)	(注) 5	—
取締役		スコット・ キャロン	昭和39年12月6日生	平成18年5月 いちごアセットマネジメント (代表取締役 (現任)) 平成20年10月 いちごグループホールディング ス㈱ (旧アセット・マネジ ヤーズ・ホールディングス ㈱) 代表執行役会長 (現任) 平成24年5月 当社監査役就任 平成24年7月 いちご不動産投資顧問(株)取締 役 (現任) 平成27年7月 いちごグローバルキャピタル (株)取締役 (現任) 平成27年5月 Gwynnie Bee Inc. External Director (現任) 平成27年5月 当社取締役就任 (現任)	(注) 5	—
常勤監査役		庄司 孝良	昭和18年6月16日生	昭和42年4月 ㈱オオクボ (現(株)ベリテ) 入 社 平成3年4月 同社取締役経営企画部長 平成12年5月 同社常務取締役兼管理部長 平成15年3月 同社専務取締役兼管理部長 平成17年5月 同社退任 平成20年5月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 6	—
監査役		山中 雅雄	昭和37年7月24日生	平成9年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士 会) 平成15年1月 山中総合法律事務所開設 平成20年4月 ルネス総合法律事務所パート ナー (現任) 平成24年5月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
監査役		根本 孝雄	昭和23年2月6日生	昭和42年3月 ㈱新星堂入社 平成4年3月 同社取締役 平成8年5月 同社常務取締役 平成19年12月 同社退任 平成24年5月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
計						3,420

- (注) 1. 取締役 木内 政雄及びスコット・キャロンは、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 庄司 孝良、監査役 山中 雅雄及び監査役 根本 孝雄は、社外監査役であります。
3. 取締役会長 舟橋 政男は、取締役社長 舟橋 浩司の実父であります。
4. 取締役会長 舟橋 政男は、(株)マックハウスの取締役相談役を兼務しております。
5. 平成27年5月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 平成24年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

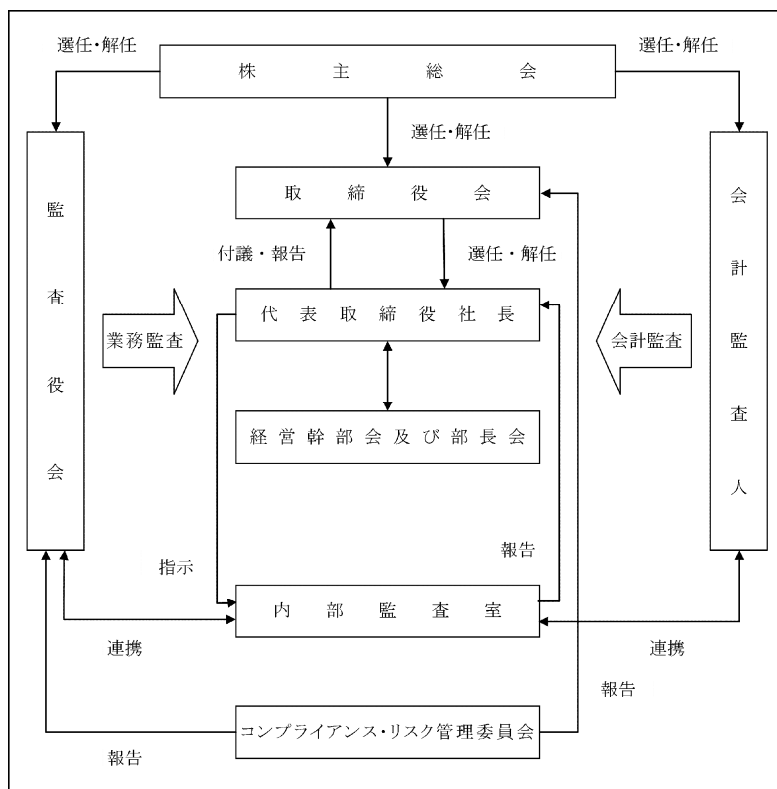
当社は経営の効率性・透明性を確保し、公正且つ健全な経営体制の維持・構築に努め、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の機能拡充を図り、企業価値向上を目指すことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。この実現のために少人数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化、また監査役全員が社外監査役であり、取締役会への出席や会計監査人・内部監査室との連携を通して経営の監視・監督機能を高め、企業倫理の向上と法令遵守等コンプライアンスに根差した経営の徹底を図ることで、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役は経営責任と業務執行責任の両面を意識した体制のもとに取締役会を月1回程度開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分に議論及び検討を行った上で、迅速且つ的確な経営判断を行っております。

監査役会は監査役3名で構成されており、取締役会への随時出席及び営業店舗の視察等、企業活動の適法性及び妥当性について公正且つ客観的な監査を行っております。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社形態を選択しておりますが、コンプライアンス体制の強化を目的とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」の定期的開催や内部通報制度の導入、内部監査部門としての内部監査室の設置などから、「迅速な意思決定」「適正な業務執行」「監査の実効性」といういずれの観点においても、十分にガバナンスは機能していると考えております。

また、社外からの監督機能を十分働かせる観点から監査役は全て社外監査役を選任しております。

監査役は取締役会等重要会議に随時出席し、客観的且つ専門的な立場から意見を述べております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

(1) 経営の基本方針

チヨダグループ各社は、企業倫理を確立し社会の信頼を得るために役職員が業務を行う上での具体的な行動基準として「チヨダグループ企業倫理規程」を定め、経営管理体制の確立に努めております。

(2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人に対し法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下で職務を執行するために、代表取締役社長をトップとし、取締役及び各部門の責任者で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ・取締役及び使用人が法令、定款及び規程等に違反する行為を発見した場合の通報制度を義務付けした内部通報者保護規程を定めております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書取扱規程において経営上重要な文書として位置付けるとともに、情報漏洩防止を徹底すべく適切に保存及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ・取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧に供することとしております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・損失の危険の管理を行うため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、各部門担当取締役及び各部門の責任者ととも、部門毎のリスクを体系的に管理するため、既存の規程に加え必要なリスク管理規程を制定しております。
- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告を行い、全社的なリスクを統括的に管理しております。平時においても各部門においては、その有するリスクの軽減等に取り組み、有事における関連規程に基づくマニュアルやガイドラインを見直し、各部門のリスク管理の改善を行っております。
- ・取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は、月1回程度開催するほか必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定しております。
- ・経営理念を基に策定される年度計画に基づき、各部門において目標達成のために活動することとしております。また、毎月作成される経営資料をチェックするとともに必要な対策を決定し実施しております。
- ・取締役会の決定に基づく職務執行は、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、その責任者が職務権限に則り職務を遂行することとし、必要に応じて運用状況を検証し、規程の見直し等を行っております。
- ・企業経営及び業務に関して、経営判断上の参考とするため法律事務所等と顧問契約を締結し、必要に応じて専門的立場からのアドバイスを受ける体制を整えております。

(6) 当該会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及び子会社は「チヨダグループ企業倫理規程」を遵守し、グループ全体のコンプライアンス体制及び内部統制の構築に努めております。
- ・当社の「関係会社管理規程」に基づき、担当取締役及び各部門の責任者はグループ会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
- ・グループ内取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし、適切かつ公正を保持しております。

- (7) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、使用人を配置するものとしております。
 - ・ 監査役が職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮監督下で職務を遂行するものとしております。
 - ・ 監査役が職務を補助すべき使用人の任命・異動・評価・懲戒等については、事前に監査役会の同意を得て取締役会で決定するものとしております。
- (8) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制
- ・ 取締役は、監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する職務の執行状況を報告しております。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役に対して当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす恐れのある事項、並びに内部監査の実施状況、内部通報の状況及びその内容、取締役の不正行為、重大な法令・定款違反行為について速やかに報告しております。
 - ・ 監査役は、いつでも、取締役及び使用人に対して、報告を求めることができます。
- (9) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、必要に応じて経理部や内部監査室等に協力・補助を要請し、監査を実効的に行うことができます。
 - ・ 監査役は、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されます。
- (10) 反社会的勢力への対応
- 当社は、反社会的勢力による不当要求等への対応に関する基本方針を定めるとともに、事案発生時の担当部署への報告及び対応に係る規程等の整備を行い、反社会的勢力には弁護士や警察等関連機関とも連携して毅然と対応していきます。

二、責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室が設置されており、会計監査人を始めとした社内外の監査組織と密接な連携を図っております。このような現状のガバナンス体制は経営の透明性の確保、経営監視機能強化を図る上で必要であると考え採用しております。

内部監査室は代表取締役社長直轄の組織として設置され、9名で構成されており、合法性と合理性の観点から公正且つ独立の立場で経営諸活動の遂行状況を検討・評価する活動を行っております。

また、効率的な内部監査を行うため、監査役、会計監査人とも情報を共有する等、連携強化に努めております。

監査役監査は、監査役会で決定した監査実施計画、監査業務分担に従って監査を行い、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるなど、各監査役がその職務を果たしております。

③ 会計監査の状況

当社グループの会計監査業務を執行した公認会計士は、加藤 善孝及び中田 啓であり、優成監査法人に所属し、会社法並びに金融商品取引法に基づく監査についての監査契約を締結し、年間監査計画に基づいた会計監査、内部統制の整備・運用・評価等に係る助言を受けております。

また、当社グループの会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

平成27年5月21日開催の定時株主総会において、社外監査役であったスコット・キャロン氏が取締役に選任され就任いたしました。社外取締役である同氏が代表執行役会長を勤めているいちごグループホールディングス㈱は、いちごトラストの傘下にあり、いちごトラストは当社議決権の15.57%を有する大株主であります。当社との間において営業上の重要な取引はありません。その他の社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員制度の基準を参考としており、同制度の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがないと客観的に言い得ることから、常勤監査役庄司 孝良氏を独立役員として届け出ております。

(社外取締役木内 政雄氏)

長年に渡り小売業の経営に携わり、当社の経営に対してさまざまな助言が得られると判断しております。

(社外取締役スコット・キャロン氏)

資本市場の専門家として要職を歴任し、企業経営に対する高い見識と監督能力を有しております。

(常勤監査役庄司 孝良氏)

小売業において39年間勤務し、その間経営企画部門、管理部門の取締役としての豊富な経験を有しております。

(社外監査役山中 雅雄氏)

弁護士としての独立した立場から、当社の経営に対して的確な法的助言が得られると判断しております。

(社外監査役根本 孝雄氏)

小売業において40年間勤務し、その間店舗の管理運営、経営企画部門等の取締役としての豊富な経験を有しております。

当社は、代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査計画に基づいた監査を実施し、監査役と常に連携をとり、情報の共有化を図った上で、代表取締役社長への提言や被監査部門に対する問題点とそれに対する改善事項の指摘を行い、実効性の高い監査を実施しております。

⑤ 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	182	108	25	47	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	13	13	—	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬額は、平成18年5月25日開催の第59回定時株主総会において年額21,600万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また別枠で、平成23年5月26日開催の第64回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額500万円以内と決議しております。
 3. 監査役の報酬額は、平成元年5月25日開催の第42回定時株主総会において月額250万円以内と決議しております。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
14銘柄 7,571百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	695,000	2,844	円滑な取引関係の維持
(株)アシックス	707,000	1,404	円滑な取引関係の維持
オカモト(株)	1,278,850	441	円滑な取引関係の維持
ザ・パック(株)	206,800	389	円滑な取引関係の維持
(株)バンダイナムコホールディングス	142,560	324	円滑な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	487,280	286	円滑な取引関係の維持
(株)島忠	98,000	213	円滑な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,401	133	円滑な取引関係の維持
美津濃(株)	203,500	114	円滑な取引関係の維持
愛眼(株)	145,100	39	円滑な取引関係の維持
東邦レマック(株)	48,000	26	円滑な取引関係の維持
アキレス(株)	169,830	24	円滑な取引関係の維持
(株)銀座山形屋	152,000	24	円滑な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	101,670	21	円滑な取引関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	695,000	2,857	円滑な取引関係の維持
(株)アシックス	707,000	2,212	円滑な取引関係の維持
オカモト(株)	1,278,850	597	円滑な取引関係の維持
ザ・パックス(株)	206,800	508	円滑な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	487,280	378	円滑な取引関係の維持
(株)バンダイナムコホールディングス	142,560	309	円滑な取引関係の維持
(株)島忠	98,000	308	円滑な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,401	139	円滑な取引関係の維持
美津濃(株)	203,500	121	円滑な取引関係の維持
愛眼(株)	145,100	36	円滑な取引関係の維持
(株)銀座山形屋	152,000	27	円滑な取引関係の維持
アキレス(株)	169,830	26	円滑な取引関係の維持
東邦レマック(株)	48,000	25	円滑な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	101,670	22	円滑な取引関係の維持

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	2	2	0	—	(注)
上記以外の株式	4	4	0	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	34	—
連結子会社	24	—	24	—
計	60	—	58	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査日数及び業務内容等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に情報を取得するとともに、各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,136	49,457
受取手形及び売掛金	2,093	2,370
商品	28,816	33,415
前払費用	1,274	1,463
繰延税金資産	684	642
その他	656	386
貸倒引当金	△15	△10
流動資産合計	88,646	87,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 17,098	※1 17,094
減価償却累計額	△12,045	△11,933
建物及び構築物（純額）	※1 5,052	※1 5,161
機械装置及び運搬具	19	8
減価償却累計額	△16	△5
機械装置及び運搬具（純額）	2	2
工具、器具及び備品	4,196	3,857
減価償却累計額	△3,620	△3,173
工具、器具及び備品（純額）	575	684
土地	※1 4,307	※1 4,216
リース資産	1,256	1,126
減価償却累計額	△742	△564
リース資産（純額）	514	562
その他	10	3
有形固定資産合計	10,463	10,630
無形固定資産		
投資その他の資産	3,690	3,677
投資有価証券	7,187	8,558
長期預金	3,500	3,400
敷金及び保証金	17,248	16,407
繰延税金資産	3,187	2,867
その他	797	721
貸倒引当金	△92	△67
投資その他の資産合計	31,828	31,888
固定資産合計	45,981	46,196
資産合計	134,628	133,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 14,875	※2 17,057
電子記録債務	12,107	13,133
ファクタリング債務	※3 1,606	※3 974
短期借入金	※1 740	1,020
1年内返済予定の長期借入金	※1 942	※1 762
リース債務	232	202
未払費用	2,788	2,942
未払法人税等	1,877	1,564
未払消費税等	154	834
賞与引当金	569	556
店舗閉鎖損失引当金	18	49
リース資産減損勘定	164	112
資産除去債務	40	26
その他	1,168	1,139
流動負債合計	37,286	40,377
固定負債		
長期借入金	※1 1,337	※1 1,375
リース債務	329	384
繰延税金負債	43	40
退職給付引当金	8,770	—
退職給付に係る負債	—	5,588
役員退職慰労引当金	8	9
転貸損失引当金	455	349
長期預り保証金	705	649
長期リース資産減損勘定	156	57
負ののれん	11	—
資産除去債務	2,134	2,204
その他	586	610
固定負債合計	14,539	11,270
負債合計	51,825	51,648

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金	7,486	7,486
利益剰余金	63,405	64,624
自己株式	△3,520	△5,521
株主資本合計	74,265	73,482
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,233	3,123
繰延ヘッジ損益	△16	16
退職給付に係る調整累計額	—	△380
その他の包括利益累計額合計	2,217	2,760
新株予約権	124	158
少数株主持分	6,194	5,872
純資産合計	82,802	82,273
負債純資産合計	134,628	133,922

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	147,423	143,005
売上原価	75,381	74,000
売上総利益	72,041	69,005
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,972	5,998
役員報酬及び給料手当	19,736	19,133
賞与引当金繰入額	569	556
退職給付費用	819	849
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
株式報酬費用	42	33
地代家賃	16,303	16,028
減価償却費	1,266	1,400
貸倒引当金繰入額	△22	△29
その他	16,820	17,278
販売費及び一般管理費合計	61,510	61,251
営業利益	10,531	7,753
営業外収益		
受取利息	77	83
受取配当金	68	75
受取家賃	1,082	990
受取手数料	229	148
その他	247	200
営業外収益合計	1,705	1,499
営業外費用		
支払利息	42	39
不動産賃貸費用	986	856
転貸損失引当金繰入額	65	21
その他	116	80
営業外費用合計	1,209	999
経常利益	11,027	8,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 4	※1 2
店舗閉鎖損失引当金戻入額	0	0
違約金収入	17	10
受取補償金	39	21
特別利益合計	60	35
特別損失		
固定資産売却損	※2 2	※2 20
固定資産除却損	※3 41	※3 94
減損損失	※4 262	※4 432
店舗閉鎖損失	35	28
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18	49
リース解約損	0	0
持分変動損失	6	—
特別損失合計	366	626
税金等調整前当期純利益	10,721	7,662
法人税、住民税及び事業税	4,334	3,450
法人税等調整額	327	94
法人税等合計	4,661	3,544
少数株主損益調整前当期純利益	6,060	4,118
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	212	△47
当期純利益	5,847	4,165

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,060	4,118
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	917	890
繰延ヘッジ損益	△16	33
その他の包括利益合計	※ 901	※ 923
包括利益	6,961	5,041
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,749	5,089
少数株主に係る包括利益	212	△47

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,893	7,489	60,126	△3,528	70,980
当期変動額					
剰余金の配当			△2,566		△2,566
当期純利益			5,847		5,847
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△4		10	6
自己株式処分差損の振替		2	△2		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△2	3,278	8	3,284
当期末残高	6,893	7,486	63,405	△3,520	74,265

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,315	—	—	1,315	97	6,264	78,658
当期変動額							
剰余金の配当							△2,566
当期純利益							5,847
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							6
自己株式処分差損の振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	917	△16	—	901	27	△69	859
当期変動額合計	917	△16	—	901	27	△69	4,144
当期末残高	2,233	△16	—	2,217	124	6,194	82,802

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,893	7,486	63,405	△3,520	74,265
当期変動額					
剰余金の配当			△2,947		△2,947
当期純利益			4,165		4,165
自己株式の取得				△2,001	△2,001
自己株式の処分					
自己株式処分差損の振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,218	△2,001	△783
当期末残高	6,893	7,486	64,624	△5,521	73,482

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,233	△16	－	2,217	124	6,194	82,802
当期変動額							
剰余金の配当							△2,947
当期純利益							4,165
自己株式の取得							△2,001
自己株式の処分							－
自己株式処分差損の振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	890	33	△380	542	33	△322	254
当期変動額合計	890	33	△380	542	33	△322	△529
当期末残高	3,123	16	△380	2,760	158	5,872	82,273

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,721	7,662
減価償却費	1,305	1,436
減損損失	262	432
賃借料との相殺による保証金返還額	759	660
固定資産売却損益(△は益)	△2	18
固定資産除却損	41	94
店舗閉鎖損失	35	28
リース解約損	0	0
違約金収入	△17	△10
受取補償金	△39	△21
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△32	△29
賞与引当金の増減額(△は減少)	△35	△12
退職給付引当金の増減額(△は減少)	188	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	169
退職給付信託の設定額	—	△4,000
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	1
転貸損失引当金の増減額(△は減少)	△17	△105
店舗閉鎖損失引当金の増減額(△は減少)	△34	30
受取利息及び受取配当金	△146	△159
支払利息	42	39
売上債権の増減額(△は増加)	△289	△277
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,397	△4,598
仕入債務の増減額(△は減少)	210	2,576
未払消費税等の増減額(△は減少)	△170	679
その他	△256	△10
小計	11,130	4,606
利息及び配当金の受取額	87	103
利息の支払額	△49	△45
法人税等の支払額	△6,175	△3,844
法人税等の還付額	1	153
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,993	974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△3,400
定期預金の払戻による収入	2	200
有形固定資産の取得による支出	△1,311	△1,415
有形固定資産の売却による収入	51	73
有形固定資産の除却による支出	△32	△150
無形固定資産の取得による支出	△134	△64
投資有価証券の取得による支出	△20	△1
敷金及び保証金の差入による支出	△571	△529
敷金及び保証金の回収による収入	758	792
その他	△8	△13
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,266	△4,507
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	740	1,060
短期借入金の返済による支出	△740	△780
長期借入れによる収入	750	1,000
長期借入金の返済による支出	△1,066	△1,141
割賦債務の返済による支出	△135	△101
リース債務の返済による支出	△284	△295
自己株式の取得による支出	△2	△2,001
子会社の自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,568	△2,947
少数株主への配当金の支払額	△296	△237
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,604	△5,445
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	122	△8,979
現金及び現金同等物の期首残高	51,850	51,972
現金及び現金同等物の期末残高	※ 51,972	※ 42,993

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

(株)マックハウス

チヨダ物産(株)

(株)アイウォーク

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ取引

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

商品

月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び定期借地権付建物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～34年

工具、器具及び備品 5～10年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権については、見積有効期間に基づき均等に償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

- ニ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ホ 転貸損失引当金
店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…商品輸入による外貨建営業債務及び外貨建予定取引
 - ハ ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が5,588百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が380百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は、9.86円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を図っております。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(追加情報)

当社は、当連結会計年度において、退職給付財政の更なる健全化を目的に、退職給付信託に現金4,000百万円を拠出いたしました。これにより、退職給付に係る負債の残高が同額減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
建物及び構築物	23百万円	21百万円
土地	337	280
計	360	302

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
短期借入金	240百万円	－百万円
1年内返済予定の長期借入金	66	48
長期借入金	74	148
計	381	196

※2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
支払手形	－百万円	7百万円

※3. 連結子会社(株)マックハウスのファクタリング債務であります。

(連結損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

固定資産売却益4百万円は、主に土地の売却によるものであります。

当連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

固定資産売却益2百万円は、主に機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

※2. 固定資産売却損

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

固定資産売却損2百万円は、建物及び構築物の売却によるものであります。

当連結会計年度(自平成26年3月1日至平成27年2月28日)

固定資産売却損20百万円は、土地の売却によるものであります。

※3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
建物及び構築物	24百万円	59百万円
工具、器具及び備品	4	26
リース資産	－	0
その他(撤去費用他)	12	7
計	41	94

※4. 減損損失

当社、連結子会社(株)マックハウス及び(株)アイウォークは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産 投資その他の資産の「その他」	東京都他	262

当社、連結子会社(株)マックハウス及び(株)アイウォークは、店舗（転貸資産等）をグルーピングの最小単位としており、本社設備等を共用資産としております。

当連結会計年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、262百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その種類別の内訳は以下のとおりであります。

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	201
工具、器具及び備品	23
リース資産	33
投資その他の資産の「その他」	5
合計	262

なお、資産グループの回収可能価額は、路線価等に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が、マイナスであるため回収可能価額を零としております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 リース資産 無形固定資産 投資その他の資産の「その他」	東京都他	432

当社、連結子会社(株)マックハウス及び(株)アイウォークは、店舗（転貸資産等）をグルーピングの最小単位としており、本社設備等を共用資産としております。

当連結会計年度において、継続的に営業損失を計上している資産グループ及び市場価格が著しく下落している資産グループにつきまして、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、432百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その種類別の内訳は以下のとおりであります。

種類	金額（百万円）
建物及び構築物	325
工具、器具及び備品	40
リース資産	55
無形固定資産	0
投資その他の資産の「その他」	11
合計	432

なお、資産グループの回収可能価額は、路線価等に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が、マイナスであるため回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月 28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,415百万円	1,374百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,415	1,374
税効果額	△497	△484
その他有価証券評価差額金	917	890
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△17	41
組替調整額	—	—
税効果調整前	△17	41
税効果額	1	△8
繰延ヘッジ損益	△16	33
その他の包括利益合計	901	923

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日至平成26年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,609,996	—	—	41,609,996
合計	41,609,996	—	—	41,609,996
自己株式				
普通株式(注)1,2	2,126,267	1,040	6,400	2,120,907
合計	2,126,267	1,040	6,400	2,120,907

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,040株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,400株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	114
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	9
合計		—	—	—	—	—	124

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	1,381	35.00	平成25年2月28日	平成25年5月24日
平成25年10月10日 取締役会	普通株式	1,184	30.00	平成25年8月31日	平成25年11月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月22日 定時株主総会	普通株式	1,579	利益剰余金	40.00	平成26年2月28日	平成26年5月23日

当連結会計年度（自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	41,609,996	—	—	41,609,996
合計	41,609,996	—	—	41,609,996
自己株式				
普通株式（注）	2,120,907	872,647	—	2,993,554
合計	2,120,907	872,647	—	2,993,554

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加872,647株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加871,800株、単元未満株式の買取りによる増加847株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	140
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	17
合計		—	—	—	—	—	158

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 5月22日 定時株主総会	普通株式	1,579	40.00	平成26年 2月28日	平成26年 5月23日
平成26年10月 3日 取締役会	普通株式	1,367	35.00	平成26年 8月31日	平成26年11月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 5月21日 定時株主総会	普通株式	1,351	利益剰余金	35.00	平成27年 2月28日	平成27年 5月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 2月28日）	当連結会計年度 （自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日）
現金及び預金勘定	55,136百万円	49,457百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△ 3,163	△ 6,464
現金及び現金同等物	51,972	42,993

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

店舗設備（「建物及び構築物」、「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

店舗設備（「ソフトウェア」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成26年2月28日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,378	974	1,150	253
工具、器具及び備品	11	4	4	1
無形固定資産（ソフトウェア）	8	3	2	2
合計	2,398	982	1,158	257

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成27年2月28日）			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,703	696	830	176
合計	1,703	696	830	176

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	250	164
1年超	392	219
合計	642	383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
リース資産減損勘定期末残高	320	166
合計	320	166

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自平成26年3月1日 至平成27年2月28日)
支払リース料	465	268
リース資産減損勘定の取崩額	267	166
減価償却費相当額	132	56
支払利息相当額	36	20
減損損失	2	12

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内	285	300
1年超	1,659	1,494
合計	1,945	1,795

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、資金調達が必要な場合において主に銀行借入により調達しております。また余剰資金については、安全性及び流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ファクタリング債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

連結子会社の外貨建金銭債権債務等の為替の変動リスクに関しては、外貨建営業取引に係る輸入取引範囲内でデリバティブ取引（為替予約）を利用することによりヘッジしております。デリバティブ取引の実行及び管理は財務・経理部門で行っておりますが、担当役員の承認を得たうえで実行しております。また、財務・経理部門において、銀行に対して定期的に残高確認を実施し、担当役員が残高の妥当性を検討しております。なお、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	55,136	55,136	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,093	2,093	—
(3) 投資有価証券	7,075	7,075	—
(4) 長期預金	3,500	3,499	△0
(5) 敷金及び保証金	17,248	17,163	△85
資産計	85,053	84,967	△85
(1) 支払手形及び買掛金	14,875	14,875	—
(2) 電子記録債務	12,107	12,107	—
(3) ファクタリング債務	1,606	1,606	—
(4) 短期借入金	740	740	—
(5) 未払費用	2,788	2,788	—
(6) 未払法人税等	1,877	1,877	—
(7) 未払消費税等	154	154	—
(8) 長期借入金(*1)	2,279	2,286	6
(9) リース債務(*2)	561	561	△0
(10) 長期預り保証金	705	670	△35
負債計	37,698	37,669	△28
デリバティブ取引(*3)	(17)	(17)	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	49,457	49,457	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,370	2,370	—
(3) 投資有価証券	8,455	8,455	—
(4) 長期預金	3,400	3,370	△29
(5) 敷金及び保証金	16,407	16,414	6
資産計	80,091	80,068	△22
(1) 支払手形及び買掛金	17,057	17,057	—
(2) 電子記録債務	13,133	13,133	—
(3) ファクタリング債務	974	974	—
(4) 短期借入金	1,020	1,020	—
(5) 未払費用	2,942	2,942	—
(6) 未払法人税等	1,564	1,564	—
(7) 未払消費税等	834	834	—
(8) 長期借入金(*1)	2,138	2,142	4
(9) リース債務(*2)	587	588	1
(10) 長期預り保証金	649	626	△22
負債計	40,902	40,885	△16
デリバティブ取引	22	22	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) ファクタリング債務、(4) 短期借入金、(5) 未払費用、
(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (10) 長期預り保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
非上場株式	4	4
投資事業有限責任組合への出資	107	98

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	55,136	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,093	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
その他	—	—	—	741
長期預金	—	3,500	—	—
敷金及び保証金	812	11,385	3,513	1,537
合計	58,041	14,885	3,513	2,279

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,457	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,370	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
その他	—	—	—	838
長期預金	—	3,000	—	400
敷金及び保証金	780	10,758	3,562	1,305
合計	52,608	13,758	3,562	2,544

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	740	—	—	—	—	—
長期借入金	942	567	463	236	63	6
リース債務	232	147	97	64	19	—
合計	1,914	715	560	301	83	6

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,020	—	—	—	—	—
長期借入金	762	657	422	253	25	15
リース債務	202	152	123	83	25	0
合計	1,984	810	545	336	51	16

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,435	1,769	3,666
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,435	1,769	3,666
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	887	976	△89
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	741	880	△138
	(3) その他	10	10	—
	小計	1,639	1,866	△227
合計		7,075	3,636	3,439

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額107百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,529	2,648	4,880
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等			
	② 社債			
	③ その他	388	380	8
	(3) その他			
	小計	7,917	3,028	4,889
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	77	98	△20
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等			
	② 社債			
	③ その他	449	500	△50
	(3) その他	10	10	—
	小計	537	608	△70
合計		8,455	3,637	4,818

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額4百万円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額98百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

4. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、下落率が50%以上の株式については全て減損処理を行うこととしており、株価の2年間平均値下落率が30%以上50%未満の株式については、当社グループの判定基準に従って回復可能性が無いと判断し、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度 (平成26年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,136	—	△17

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成27年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,352	—	22

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年3月1日 至平成26年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職金制度は、従来、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成25年1月1日より従来の退職給付制度を改定し、新たに退職一時金制度及び確定拠出年金を組み合わせた退職給付制度に移行しました。

なお、当社において従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社の退職金制度は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社(株)アイワークは、東京皮革産業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(東京皮革産業厚生年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	20,196百万円
年金財政計算上の給付債務の額	50,274百万円
差引額	△30,077百万円

(2) 制度全体に占める連結子会社の給与総額割合

1.2%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高14,943百万円及び繰越不足金15,134百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△9,110百万円
(2) 年金資産	△366百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△9,477百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	706百万円
(5) 退職給付引当金(3) + (4)	△8,770百万円

(注) 連結子会社のうち2社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	819百万円
(1) 勤務費用	464百万円
(2) 利息費用	125百万円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	135百万円
(4) 確定拠出年金掛金	93百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.7%~1.5%

(注) 当社の割引率については、期首時点の計算において適用した割引率は1.5%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を0.7%に変更しております。

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職金制度は、従来、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成25年1月1日より従来の退職給付制度を改定し、新たに退職一時金制度及び確定拠出年金を組み合わせた退職給付制度に移行しました。なお、当社の退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。

当社において従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社の退職金制度は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社(株)アイウォークは、東京皮革産業厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	9,110百万円
勤務費用	460百万円
利息費用	74百万円
数理計算上の差異の発生額	146百万円
退職給付支払額	△570百万円
<hr/>	
退職給付債務の残高	9,222百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	△366百万円
期待運用収益	－百万円
数理計算上の差異の発生額	－百万円
事業主からの拠出額	4,000百万円
退職給付の支払額	－百万円
<hr/>	
年金資産の期末残高	3,633百万円

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,606百万円
年金資産	△3,633百万円
	3,973百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,615百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,588百万円

退職給付に係る負債	5,588百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,588百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目金額

勤務費用	479百万円
利息費用	74百万円
数理計算上の差異の費用処理額	204百万円
退職給付制度に係る退職給付費用	759百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	648百万円
-------------	--------

- (6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び預金	100%
--------	------

(注) 年金資産合計は、すべて当社の確定給付制度に対して設定した退職給付信託であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

運用益で信託報酬費用を賄うことを基本方針としておりますので、年金資産の長期期待収益率は、見込んでおりません。

- (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%～0.7%
-----	-----------

(注) 連結子会社(株)マックハウスの割引率については、期首時点の計算において適用した割引率は1.5%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を0.5%に変更しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、89百万円であります。

4. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	18,631百万円
年金財政計算上の給付債務の額	49,504百万円
差引額	△30,873百万円

(2) 制度全体に占める連結子会社の給与総額割合

1.1%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高15,615百万円及び繰越不足金15,258百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であります。

なお、上記（2）の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(厚生年金基金の解散について)

連結子会社㈱アイウォークが加入する東京皮革産業厚生年金基金は、平成26年12月26日付で厚生労働大臣より解散認可を受けております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
一般管理費の株式報酬費用	42	33

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 49,200株	普通株式 34,800株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年8月1日 至 平成53年7月31日	自 平成24年8月1日 至 平成54年7月31日

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 18,000株	普通株式 16,700株
付与日	平成25年7月31日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

連結子会社 (株)マックハウス

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 21,300株	普通株式 12,300株
付与日	平成24年7月31日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成54年7月31日	自 平成25年8月1日 至 平成55年7月31日

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 15,200株
付与日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成26年8月1日 至 平成56年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

提出会社

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	45,000	32,600
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	45,000	32,600

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前 (株)		—
前連結会計年度末	—	—
付与	—	16,700
失効	—	—
権利確定	—	16,700
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	18,000	—
権利確定	—	16,700
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	18,000	16,700

連結子会社（㈱マックハウス）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,700	12,300
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	3,700	12,300

第3回新株予約権	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	15,200
失効	—
権利確定	15,200
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	15,200
権利行使	—
失効	—
未行使残	15,200

②単価情報
提出会社

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	2,361	2,361
付与日における公正な評価単価 (円)	798	1,376

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,882	1,552

連結子会社 (株)マックハウス

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,030	—
付与日における公正な評価単価 (円)	467	666

第3回新株予約権	
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	503

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプション及び第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

提出会社

	平成26年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	35%
予想残存期間（注） 2	15年
予想配当（注） 3	60円／株
無リスク利子率（注） 4	0.97%

（注） 1. 予想残存期間に対応した株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成26年2月期の普通配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

連結子会社（㈱マックハウス）

	第3回新株予約権
株価変動性（注） 1	45%
予想残存期間（注） 2	15年
予想配当（注） 3	20円／株
無リスク利子率（注） 4	0.97%

（注） 1. 上場来の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成26年2月期の普通配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	153百万円	105百万円
賞与引当金	213	196
店舗閉鎖損失引当金	7	16
未払事業所税	44	42
たな卸資産評価損	209	204
資産除去債務	15	8
その他	41	78
計	686	652
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	3,014	—
退職給付に係る負債	—	3,275
貸倒引当金	31	21
減価償却超過額	927	906
土地減損損失	557	549
リース資産減損勘定	120	60
転貸損失引当金	164	123
その他有価証券評価差額金	22	22
資産除去債務	755	780
株式報酬費用	44	56
連結子会社の繰越欠損金	526	578
その他	382	366
計	6,547	6,742
繰延税金資産小計	7,233	7,394
評価性引当額	△1,963	△1,983
繰延税金資産合計	5,270	5,410
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	△156	△168
その他有価証券評価差額金	△1,214	△1,698
その他	△70	△72
計	△1,442	△1,940
繰延税金資産の純額	3,828	3,470

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08	0.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.12	△0.18
住民税均等割	4.53	6.25
評価性引当額	△0.12	△0.34
連結子会社当期純損失	0.56	1.35
税効果未認識未実現利益	0.47	0.20
その他	0.07	0.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.48	46.26

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないこととなりました。これに伴い、平成27年3月1日から開始する連結会計年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が69百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が69百万円増加しております。

4. 連結決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成27年3月1日から平成28年2月29日まで 35.64%

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで 33.06%

平成29年3月1日以降 32.30%

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度に適用した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が202百万円減少し、その他有価証券評価差額金が159百万円増加し、法人税等調整額が361百万円増加いたします。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～34年と見積り、割引率は0.2～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、連結子会社(株)マックハウスの資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に当該超過額(当連結会計年度46百万円)を加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	2,147百万円	2,174百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	89	110
見積りの変更による増加額	—	46
時の経過による調整額	20	19
資産除去債務の履行による減少額	△82	△120
期末残高	2,174	2,231

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは商品・サービス等を基礎としたセグメントから構成されており、「靴事業」及び「衣料品事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	110,673	36,749	147,423	—	147,423
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,615	—	10,615	△10,615	—
計	121,289	36,749	158,038	△10,615	147,423
セグメント利益	9,349	1,140	10,490	41	10,531
セグメント資産	108,675	28,015	136,690	△2,061	134,628
セグメント負債	40,644	12,033	52,678	△852	51,825
その他の項目					
減価償却費	1,051	215	1,266	—	1,266
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,276	639	1,916	—	1,916

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	靴事業	衣料品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	107,054	35,951	143,005	—	143,005
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,317	0	10,318	△10,318	—
計	117,371	35,952	153,323	△10,318	143,005
セグメント利益	7,570	202	7,772	△18	7,753
セグメント資産	108,245	27,644	135,889	△1,967	133,922
セグメント負債	39,583	12,374	51,957	△309	51,648
その他の項目					
減価償却費	1,082	317	1,400	—	1,400
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,454	656	2,110	—	2,110

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

(単位：百万円)

	靴事業	衣料品事業	全社・消去	合計
減損損失	162	100	—	262

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

(単位：百万円)

	靴事業	衣料品事業	全社・消去	合計
減損損失	240	191	—	432

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は14百万円、当連結会計年度末の未償却残高は11百万円であります。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報はありません。

なお、報告セグメントに配分されていない負ののれんの当連結会計年度の償却額は11百万円、当連結会計年度末の未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	㈱シブパス	大阪府 枚方市	10	不動産の売 買・交換・ 賃借業務	-	店舗の賃借	店舗の賃 借料 ※1	9	前払費用	0
							敷金及び 保証金の 預託 ※2	-	敷金及び 保証金	10

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

※1. 店舗の賃借については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

※2. 店舗の賃借に係る敷金及び保証金については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	㈱シブパス	大阪府 枚方市	10	不動産の売 買・交換・ 賃借業務	-	店舗の賃借	店舗の賃 借料 ※1	9	前払費用	0
							敷金及び 保証金の 預託 ※2	-	敷金及び 保証金	10

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

※1. 店舗の賃借については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

※2. 店舗の賃借に係る敷金及び保証金については近隣の取引事例を勘案し、交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり純資産額	1,936.82円	1,974.36円
1株当たり当期純利益金額	148.08円	106.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	147.74円	106.50円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	82,802	82,273
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,319	6,031
(うち新株予約権(百万円))	(124)	(158)
(うち少数株主持分(百万円))	(6,194)	(5,872)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	76,483	76,242
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	39,489,089	38,616,442

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	5,847	4,165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,847	4,165
期中平均株式数(株)	39,488,804	39,011,093
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△0	—
(うち連結子会社の潜在株式による調 整額(百万円))	(△0)	(—)
普通株式増加数(株)	89,085	105,254
(うち新株予約権(株))	(89,085)	(105,254)

(重要な後発事象)

当社は、平成27年4月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため

(2) 取得の内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

870,000株を上限とする（発行済株式総数に対する割合2.25%）

③株式の取得価額の総額

2,000,000,000円を上限とする

④取得する期間

平成27年4月16日～平成27年8月21日

⑤株式の取得方法

東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	740	1,020	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	942	762	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	232	202	0.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,337	1,375	1.0	平成28年3月～ 平成33年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	329	384	0.5	平成28年3月～ 平成32年5月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	69	34	1.2	—
長期割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	69	10	1.1	平成28年3月～ 平成29年3月
計	3,720	3,789	—	—

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	657	422	253	25
リース債務	152	123	83	25
その他有利子負債	9	0	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	39,458	73,442	107,391	143,005
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,939	4,831	6,258	7,662
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,302	2,765	3,515	4,165
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	58.55	70.53	89.83	106.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.55	11.83	19.24	16.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,103	39,807
受取手形	0	0
売掛金	1,605	1,720
商品	19,364	20,502
貯蔵品	0	0
前渡金	0	4
前払費用	921	1,135
繰延税金資産	555	474
その他	※ 351	※ 153
貸倒引当金	△13	△8
流動資産合計	64,889	63,791
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,859	1,643
建物附属設備	1,587	1,745
構築物	152	127
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	448	516
土地	3,775	3,741
リース資産	507	551
建設仮勘定	6	3
有形固定資産合計	8,340	8,332
無形固定資産		
借地権	3,357	3,357
商標権	25	6
ソフトウェア	90	85
その他	2	0
無形固定資産合計	3,476	3,450
投資その他の資産		
投資有価証券	7,154	8,525
関係会社株式	1,223	1,223
出資金	2	2
関係会社長期貸付金	350	350
破産更生債権等	15	14
長期前払費用	302	269
繰延税金資産	2,426	1,940
長期預金	3,500	3,400
敷金及び保証金	11,910	11,352
その他	194	150
貸倒引当金	△404	△387
投資その他の資産合計	26,675	26,841
固定資産合計	38,492	38,623
資産合計	103,381	102,415

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,399	3,233
電子記録債務	12,080	13,048
買掛金	※ 4,618	※ 5,292
1年内返済予定の長期借入金	131	—
リース債務	230	199
未払金	80	115
未払費用	※ 1,926	※ 2,080
未払法人税等	1,787	1,461
未払消費税等	154	794
預り金	142	281
前受収益	※ 81	※ 75
賞与引当金	464	460
店舗閉鎖損失引当金	7	4
設備関係支払手形	50	44
営業外電子記録債務	90	142
リース資産減損勘定	20	18
資産除去債務	17	3
その他	※ 96	※ 96
流動負債合計	25,381	27,354
固定負債		
リース債務	323	376
退職給付引当金	6,919	3,104
債務保証損失引当金	500	500
転貸損失引当金	226	187
長期預り保証金	※ 539	※ 488
長期前受収益	20	15
長期リース資産減損勘定	48	29
資産除去債務	1,473	1,501
その他	462	470
固定負債合計	10,512	6,675
負債合計	35,893	34,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,893	6,893
資本剰余金		
資本準備金	7,486	7,486
資本剰余金合計	7,486	7,486
利益剰余金		
利益準備金	845	845
その他利益剰余金		
別途積立金	45,000	45,000
繰越利益剰余金	8,433	10,416
利益剰余金合計	54,279	56,261
自己株式	△3,520	△5,521
株主資本合計	65,139	65,120
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,233	3,125
評価・換算差額等合計	2,233	3,125
新株予約権	114	140
純資産合計	67,487	68,385
負債純資産合計	103,381	102,415

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	107,220	103,615
売上原価	※1 54,972	※1 53,733
売上総利益	52,247	49,881
販売費及び一般管理費	※1, ※2 42,822	※1, ※2 42,151
営業利益	9,425	7,730
営業外収益		
受取利息	※1 50	※1 48
有価証券利息	13	24
受取配当金	561	450
受取家賃	※1 781	※1 726
受取手数料	※1 196	※1 109
仕入割引	15	8
投資事業組合運用益	—	3
雑収入	※1 154	※1 92
営業外収益合計	1,772	1,463
営業外費用		
支払利息	4	2
不動産賃貸費用	683	608
転貸損失引当金繰入額	65	21
投資事業組合運用損	2	—
雑損失	47	18
営業外費用合計	803	650
経常利益	10,395	8,543
特別利益		
固定資産売却益	—	2
違約金収入	8	10
受取補償金	39	10
店舗閉鎖損失引当金戻入額	0	0
特別利益合計	47	23
特別損失		
固定資産除却損	14	54
減損損失	155	224
店舗閉鎖損失	35	1
店舗閉鎖損失引当金繰入額	7	4
リース解約損	0	0
特別損失合計	213	284
税引前当期純利益	10,229	8,282
法人税、住民税及び事業税	3,919	3,271
法人税等調整額	78	81
法人税等合計	3,997	3,353
当期純利益	6,231	4,929

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,893	7,486	2	7,489	845	42,000	7,770	50,616
当期変動額								
剰余金の配当							△2,566	△2,566
当期純利益							6,231	6,231
別途積立金の積立						3,000	△3,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分			△4	△4				
自己株式処分差損の振替			2	2			△2	△2
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△2	△2	—	3,000	663	3,663
当期末残高	6,893	7,486	—	7,486	845	45,000	8,433	54,279

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△3,528	61,470	1,314	1,314	87	62,871
当期変動額						
剰余金の配当		△2,566				△2,566
当期純利益		6,231				6,231
別途積立金の積立		—				—
自己株式の取得	△2	△2				△2
自己株式の処分	10	6				6
自己株式処分差損の振替		—				—
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			918	918	27	946
当期変動額合計	8	3,669	918	918	27	4,615
当期末残高	△3,520	65,139	2,233	2,233	114	67,487

当事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	6,893	7,486	—	7,486	845	45,000	8,433	54,279
当期変動額								
剰余金の配当							△2,947	△2,947
当期純利益							4,929	4,929
別途積立金の積立								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式処分差損の振替								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,982	1,982
当期末残高	6,893	7,486	—	7,486	845	45,000	10,416	56,261

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△3,520	65,139	2,233	2,233	114	67,487
当期変動額						
剰余金の配当		△2,947				△2,947
当期純利益		4,929				4,929
別途積立金の積立						—
自己株式の取得	△2,001	△2,001				△2,001
自己株式の処分						—
自己株式処分差損の振替						—
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			891	891	25	917
当期変動額合計	△2,001	△19	891	891	25	898
当期末残高	△5,521	65,120	3,125	3,125	140	68,385

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び定期借地権付建物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20～34年

建物附属設備 3～24年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

商標権については、見積有効期間に基づき均等に償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) 転貸損失引当金

店舗閉店に伴い賃貸借契約の残存期間に発生する損失に備えるため、閉店し転貸を決定した店舗等について、支払義務のある賃借料から転貸による賃貸料を控除した金額等その損失額を見積計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「未収収益」及び「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収収益」9百万円及び「短期貸付金」8百万円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「店舗賃借仮勘定」及び「役員に対する保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「店舗賃借仮勘定」106百万円及び「役員に対する保険積立金」24百万円は、「投資その他の資産」の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

当社は、当連結会計年度において、退職給付財政の更なる健全化を目的に、退職給付信託に現金4,000百万円を拠出いたしました。これにより、退職給付に係る負債の残高が同額減少しております。

(貸借対照表関係)

※関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
短期金銭債権	2百万円	6百万円
短期金銭債務	391	479
長期金銭債務	18	18

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
仕入高	10,607百万円	10,274百万円
営業外取引以外の取引高	90	113

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度84%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
広告宣伝費	4,223百万円	4,178百万円
役員報酬及び給料手当	14,374	13,714
賞与引当金繰入額	464	460
退職給付費用	679	708
株式報酬費用	33	25
地代家賃	11,082	10,867
減価償却費	993	1,026
貸倒引当金繰入額	△14	△21
その他の経費	10,983	11,191

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (平成26年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,143	9,117	7,974
合計	1,143	9,117	7,974

当事業年度 (平成27年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,143	8,976	7,833
合計	1,143	8,976	7,833

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
子会社株式	80	80

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	153百万円	103百万円
賞与引当金	176	164
店舗閉鎖損失引当金	2	1
未払事業所税	35	33
たな卸資産評価損	148	143
資産除去債務	6	1
その他	30	28
計	555	474
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	2,494	2,532
貸倒引当金	141	136
減価償却超過額	649	621
土地減損損失	537	530
リース資産減損勘定	25	17
投資有価証券評価損	22	22
関係会社株式評価損	194	194
転貸損失引当金	82	66
債務保証損失引当金	178	178
資産除去債務	525	535
株式報酬費用	40	50
その他	160	161
計	5,054	5,046
繰延税金資産小計	5,609	5,521
評価性引当額	△1,298	△1,300
繰延税金資産合計	4,311	4,220
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務に対応する除去費用	△116	△107
その他有価証券評価差額金	△1,213	△1,697
計	△1,329	△1,804
繰延税金資産の純額	2,981	2,415

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	0.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.96	△1.89
住民税均等割	3.00	3.64
評価性引当額	0.14	0.03
その他	△0.18	0.58
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.08	40.48

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、平成27年3月1日から開始する事業年度以後において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が50百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が50百万円増加しております。

4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成27年3月1日から平成28年2月29日まで 35.64%

平成28年3月1日から平成29年2月28日まで 33.06%

平成29年3月1日以降 32.30%

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度に適用した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が150百万円減少し、その他有価証券評価差額金が159百万円増加し、法人税等調整額が309百万円増加いたします。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年4月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため

(2) 取得の内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

870,000株を上限とする（発行済株式総数に対する割合2.25%）

③株式の取得価額の総額

2,000,000,000円を上限とする

④取得する期間

平成27年4月16日～平成27年8月21日

⑤株式の取得方法

東京証券取引所における市場買付

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,859	—	35 (35)	180	1,643	2,859
	建物附属設備	1,587	701	145 (118)	398	1,745	4,773
	構築物	152	7	6 (3)	25	127	1,004
	車両運搬具	2	—	1	0	1	5
	工具、器具及び備品	448	249	47 (24)	133	516	2,020
	土地	3,775	—	33	—	3,741	—
	リース資産	507	314	38 (38)	231	551	557
	建設仮勘定	6	12	15	—	3	—
	計	8,340	1,284	322 (220)	970	8,332	11,219
無形固定資産	借地権	3,357	—	0 (0)	—	3,357	—
	商標権	25	—	—	19	6	185
	ソフトウェア	90	26	—	31	85	68
	ソフトウェア仮勘定	1	—	1	—	—	—
	その他	0	—	—	0	0	0
	計	3,476	26	2 (0)	50	3,450	254

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	418	—	21	396
賞与引当金	464	460	464	460
店舗閉鎖損失引当金	7	4	7	4
債務保証損失引当金	500	—	—	500
転貸損失引当金	226	68	107	187

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.chiyodagr.co.jp/
株主に対する特典	(1) 対象となる株主 毎年8月31日及び2月末日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有されている株主 (2) 優待の内容 2割引株主優待券 一律 5枚 (3) 贈呈の時期 毎年2回、5月下旬及び11月中旬の送付

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）平成26年5月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年5月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日）平成26年7月11日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月10日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年5月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日）平成26年6月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日）平成26年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日）平成27年1月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月14日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士

加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

中田 啓 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チヨダ及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社チヨダの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社チヨダが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

株式会社チヨダ

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 善孝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中田 啓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チヨダの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チヨダの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。